

会 議 記 録

会議名称	第4回 杉並区行政経営懇談会
日 時	平成24年12月18日(火)午後7時03分～午後8時55分
場 所	中棟4階 第一委員会室
出席者	<p>【委員】 牛山、菊地、小杉、七松、西川、沼尾、日端</p> <p>【区側】 菊池副区長、政策経営部長、区民生活部長、施設再編・整備担当部長、企画課長、行政管理担当課長、特命事項担当副参事、財政課長、総務課長、職員課長、経理課長、区民生活部管理課長、地域課長、協働推進課長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、都市計画課長、環境課長、庶務課長、児童青少年課長、障害者生活支援課長、就労支援担当課長、杉並福祉事務所長、施設再編・整備担当課長、生涯学習推進課長</p>
傍聴者数	なし
配布資料	<p>資料18 区立施設再編・整備に係る区民アンケート及び意見交換会の結果について</p> <p>資料19 杉並区就労支援センターの開設について</p> <p>資料20 杉並区における「新しい協働」の取組方針(案)</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 課題に対する取組状況について <ol style="list-style-type: none"> (1)区立施設の再編・整備 (2)現役世代への支援 3 これからの区制経営改革の進め方 <ol style="list-style-type: none"> (1)新たな協働のあり方 4 その他(連絡事項等) 5 閉会

会長 それでは、定刻少し過ぎましたけれども、これから第4回の杉並区行政経営懇談会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、議題にもありますけれども、施設再編・整備の問題、それから、現役世代への支援について、前回示されました区の基本的な考え方に基づくこれまでの取組状況についてのご報告をいただきながら、そして一方で、新たな協働のあり方については、区のほうのNPO等活動推進協議会から出された意見を踏まえまして、今後の取組方針（案）のご説明を受け、皆さんと意見交換していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、一応2時間程度、9時を目途に進めていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、区側で人事異動があったと伺っております。職員のご紹介をいただき、引き続き本日の配付資料を確認したいと思いますので、事務局よろしくお願いいたします。

行政管理担当課長 それでは、まず、人事異動についてご案内させていただきます。

施設再編・整備担当部長、大竹でございます。

同じく施設再編・整備担当課長の高橋でございます。

続きまして、産業振興センター次長の岡本でございます。

就労支援担当課長の村上でございます。

続きまして、資料のご案内をさせていただきます。本来ですと事前配付しなければいけないところ、本日、席上配付となってしまいました。大変申し訳ございませんでした。

資料でございますけれども、次第の下に、資料18「区立施設再編・整備に係る区民アンケート及び意見交換会の結果について」、そして資料19「杉並区就労支援センターの開設について」ということで、後ろには就労支援センターのパンフレットを添付させていただいております。資料20でございますが、「杉並区における『新たな協働』の取組方針（案）」ということでお手元に置かせていただきましたが、よろしいでしょうか。

会長 ありがとうございます。資料のほう、不足ございませんかね。

それでは、議事に入っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、課題に対する取組状況ということで、テーマごとに区のほうからご説明を受けて意見交換をしながら進めていきたいと思います。最初に、「区立施設の再編・整備」のこれまでの取組状況等につきまして、ご説明をよろしくお願いいたします。

企画課長 私のほうから資料18に基づいてご報告させていただきたく存じます。

「区立施設再編・整備に係る区民アンケート及び意見交換会の結果について」でございます。前回お示しさせていただきました区の基本的な考え方の大きな5項目のところで、計画策定に向けた今後の進め方で、区民アンケートや無作為抽出による区民意見交換会の実施等により幅広い区民意見の把握に努めていくという方針をお示ししてございました。これに基づいて今般実施したものでございます。

まず、区民アンケートでございますが、実施方法といたしまして二つの方法でアンケートを募りました。一つが、無作為抽出を行いました18歳以上の区民1,000人に対し郵送方式によって協力をお願いいたしました。この1,000人につきましては、あわせて、この後ご説明いたします区民意見交換会の参加についてもご案内をさせていただきました。

もう一つが、区のホームページ上でインターネットによって回答できるような形にいたしまして、無作為抽出の1,000人に当たらなかった区民の方も区のホームページ上でアンケートを行っている旨、広報すぎなみで周知した上でご協力の呼びかけを行いました。

その結果、無作為抽出1,000人の方からは188名の、ホームページによるインターネットのほうでは54名の方からご回答いただき、回答者数合わせて242名という結果になりました。回答者の内訳表を見ていただければと思いますが、かなり幅広い年代でバランスよくご回答いただきました。10代は18・19歳のみでございますが、40代までが約55%で、50代以降が残りの45%となり、かなり年代別のバランスもよかったかなと思っております。

ただ、インターネットのほうが非常に30代の女性の方の回答が多かったということで、このような結果になったということがございますことをつけ加えさせていただきます。

それでは、回答結果は別紙にまとめてございますので、別紙1をご覧ください。

別紙1のアンケート結果でございますけれども、Q1は提出シートでございます。本質的な質問はこのQ2-1から始まってございます。一番上の枠囲いのところが設問でございますが、区の施設を取り巻く状況をお示した上で、再編・整備の必要性を区としては感じているけれども、皆さんどのようにお感じになっておりますでしょうかということ投げかけたものでございます。

その結果、下のところに分析を書いておりますが、「再編した方が良い」「どちらかといえば、再編した方が良い」と回答した人は合わせて全体の85.5%ということで、「再編した方が良い」という回答だけでも過半数、50.4%ということで、かなり多くの方が再編の必要性はあるというご回答をされております。

下の棒グラフは年代とのクロス集計をとったものでございますが、どの傾向でも同じよ

うに、「再編した方が良い」「どちらかといえば、再編した方が良い」という方の回答が多くなってございます。

続きまして、2ページ目でございます。設問は、改築・改修のみならず、毎年度の維持管理コスト、ランニングコストについても相応の経費がかかっていることをお示した上で、施設の運営の効率化を図るためにどのような対応策が望ましいと思うかをお聞きいたしました。その結果、選択肢の2番の「施設運営への民間活力の導入を一層進める」を選択をした人が43.4%と最も多く、次いで、「施設使用料の適正化・見直しを行う」の31%が続きました。

ただし、一番下の棒グラフを見ていただくと、70代以上の年代では、「施設使用料の適正化・見直しを行う」と回答した人のほうが多くなっております。

また、「その他」と回答した人が21名、8.7%でしたが、これは、独自の意見と言うよりは、1から3の選択肢を併記、1と2と一緒にやったほうがいい、1、2、3を3つやったほうがよいというような併記する意見が目立ちました。

続きまして、3ページ目のQ2-3でございます。ここでは、「施設の再編を行う場合、どのような視点から検討する必要があると思いますか」ということをお尋ねいたしました。これについては、前回お示した区の基本的な考え方の再編・整備の視点の7つの柱を意識して選択肢を立てました。

その結果、この設問は複数回答でございましたが、回答者の72.3%が「施設の利用状況や稼働率の視点」を選択してございます。続いて、「複数施設の合築や一つの施設を様々な目的で使用する複合化・多機能化の視点」が58.3%と過半数を超え、他の2つの選択肢を大きく上回る結果になりました。この傾向はどの世代でもおおむね共通しておりました。また、「その他」の回答では、「年齢別の利用率」「地域別の利用率」「交通の便」といった回答がありました。

続きまして、4ページ目でございます。Q2-4(1)です。これはその次のQ2-4(2)とセットでお尋ねしたものでございますけれども、まず初めに、ここでは施設ごとに皆様の利用状況に最も近いものを選んでくださいというお尋ねをいたしました。主な施設を例示いたしまして、利用の有無や、施設自体を知らないのかということを選択していただきました。

その結果、図書館が87.8%、次いで自転車駐車場が60.3%、次いで地域区民センターが59.2%の順で「利用したことがある」の回答が多いという結果になりました。不特定多数の方が利用できる、区内に複数ある施設が上位に来たということだと分析してございます。

一方で、利用者の限定される障害者施設や設置して間もない子供園につきましては、「利用したことがある」の割合が非常に低くなってございます。

また、区民会館、区民集会所、区民事務所会議室などの集会施設は、不特定多数の方が使える施設にもかかわらず、「利用したことがある」と回答した人の割合は比較的低く、20%台で、「施設を知らない」と回答した人の割合を下回るという結果になっております。

続きまして、Q2-4(2)、5ページ目をご覧ください。今ご説明申し上げた(1)との関連でお聞きした設問でございます。施設の再編を行っても、あなたが、将来にわたって優先的に維持すべきと考える区立施設はどれかを上位3つまで選んでいただきました。

その結果、棒グラフで見えていただきますと、保育園、図書館がほぼ同じくらいの割合で45%程度、次いで地域区民センター、自転車駐車場と続いてございます。(1)と比較していただきますと、(1)のほうで「利用したことがある」と回答した人の割合が多かった施設が上位にございます。図書館、地域区民センター、自転車駐車場がそれぞれでございます。

ただ、一方で、保育園や障害者施設、学童クラブなどは、「利用したことがある」と回答した人の割合は多くありませんでしたが、優先的に維持すべき施設をお尋ねしたこの設問では選択した人が上位になってございます。

逆に、比較的(1)のほうで「利用したことがある」と回答した人の割合が多かった、4割近かった体育館、運動場は、優先的に維持すべきと考える施設とした人はそれぞれ7.0%、5.4%で、かなり低い割合になっているという特徴が見られました。

続きまして、6ページ目をご覧ください。今のQ2-4(1)の結果をクロス集計をかけまして、年代別に分析したものでございます。図書館についてはどの世代でも、維持すべき、優先的に維持すべきと答えた人が高い傾向にございますが、比較的若い世代では保育園を選択する人の割合が多く、50代以上では地域区民センターを選択する人の割合が相対的に高くなっております。

また、30代、40代では、学童クラブを選択する人の割合が高い傾向がありますけれども、60代以上になりますと、それは極めて少なくなっております。一方で、70代以上では高齢者の施設であるゆうゆう館を選択する人の割合が高くなってございますが、30代以下ではそれは極めて低いという結果になってございます。

最後に7ページでございます。これはちょっと先ほどもご説明をしましたが、Q2-4(1)で、「利用したことがある」と回答した人が優先すべき施設として何を選択しているのか、クロス集計をかけて分析してみたものでございます。

保育園につきましては、「利用したことがある」と回答した方の実に86.2%が「優先的に維持すべき」と回答しております。先ほどご説明しましたとおり、一方で、体育館、運動場については、「利用したことがある」と答えた人のうち、体育館は11.5%、運動場については10.5%しか「優先的に維持すべき」上位3施設には挙げておりません。同じく区民集会所についても、8.8%ということで、利用したことがあっても、「優先的に維持すべき」という順位は低いという結果になってございます。

以上がアンケート結果のご説明でございます。また、資料18の本体にお戻りください。

次に、区民意見交換会の結果についてご報告いたします。冒頭に申し上げたとおり、区民意見交換会は、無作為に抽出した18歳以上の区民1,000人に参加のご案内をお出しして、参加の希望を募りました。その結果、最終的には32名の方にご参加いただきました。参加の意思表示の段階では50名以上の方が希望されていたのですが、当日を含めてご辞退がございまして、最終的には32名という参加者になってございます。

実施日は、12月1日の土曜日の13時から17時に区役所の分庁舎で行いました。

実施方法でございますが、参加者を4名ずつの8班のグループに分けまして、再編・整備の必要性、視点等の論点について、自由に意見を交換していただき、その後、グループごとに班別討議の結果を発表していただきました。そのまとめが別紙2でございます。

別紙2の「区民意見交換会での各班における意見のまとめ」の資料をご覧ください。

まず、【施設再編・整備の全体に係る意見】としましては、大きく8つの意見が出されました。キーワードになるようなフレーズに下線を引いてございますので、その辺も意識してごらんいただければと思いますが、まず1つ目としては、利用目的が似通った施設については複合化すべきであるという意見。同様意見がほかに3件ございました。

2つ目として、施設再編は必要ではあるが、利用者の利便性が損なわれないように考慮した再配置が必要であるという意見。同様意見がほかに1件ございました。

3つ目が、地域ごとの施設配置の適正化を考慮した再配置が必要だろうという意見。これも同様意見がほか1件ございました。

4つ目が、利用目的を明確にし、運営コストの最小限化を図る。専門性の高いもの以外は、より積極的に民間への委託を行い、経営のスリム化を図る。同様意見がほか1件ございました。

5つ目ですが、再編に当たっては次世代育成など将来を見据えた視点も必要であるという意見です。

6つ目ですが、収益と利用度のバランスに課題のある施設は、使用料金の引き上げも必要ではないかという意見です。

7つ目ですが、施設は地域と密着したコミュニティの場であり、利用者の意見を反映した施設づくりが必要であるということです。同様意見がほか2件ございました。

8つ目ですが、利用状況が低い施設は施設自体を知らないことが一因と考えられ、情報提供（施設の周知）が必要であるというご意見でございました。

以上が全体に係る意見でございます。

次に、【個別施設に係る意見】も幾つか出されましたのでご紹介させていただきます。

1つ目が、施設のマルチ利用をというご意見で、具体的に保育園と学童クラブ、ゆうゆう館と児童館、ゆうゆう館と会議室などは併設等を図ってはいかがという意見でした。

2つ目が、学校の空き教室の有効活用を図るべきではないかというご意見で、具体的には学童クラブを学校の中に配置してはどうかという意見がございました。

3つ目といたしまして、ゆうゆう館と学童クラブの併設など、世代間の交流も視野に入れた複合化をしてはどうかという意見がございました。

最後、4つ目ですが、区外からの利用を促進してはどうかということで、図書館などは多機能化して、より魅力のある施設づくりをしてはどうかという意見がございました。

以上が区民意見交換会での班別討議の意見のまとめでございます。

なお、意見交換会につきましては、会長に、当懇談会の代表ということで、参加いただきまして、コーディネーターの役割を果たしていただくとともに、最後には講評していただきました。本当にありがとうございました。以上でございます。

会長 ありがとうございました。

ただいまお話しいただきましたけれども、区民意見交換会のほうに参加させていただきまして、いわゆる市民討議会方式に近いというか、ほぼそういう形で無作為抽出でお集まりいただいた区民の皆さんが大変ご熱心にご議論いただきまして、無作為抽出でお集まりいただいて、最初は課題に対する戸惑いみたいなものも多少あったのかと思いますけれども、情報提供を受けて、また、積極的に職員の方にご質問されたりしまして、こういった意見を出して整理いただいたということでございます。

アンケート調査も併用して行っているわけですが、それにつきましても、かなり興味深いいろいろな視点が示されているかと思えますし、非常に合理的というか、客観的な見方などもできるのではないかと思いますので、そういった点も踏まえて皆様のご意見も伺っ

ていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

それでは、ご意見、ご質問ある方、ご発言をお願いしたいと思います。

ちなみに、これは議題とはちょっと関係ないかもしれませんが、当日は区で考えていらっしゃる保育園の保育料の問題などについても意見を聞く機会を持たせていただいたということで、こちらについても積極的なご意見があったということをお知らせしてご報告しておきます。それでは、大体30分程度、このテーマについてご議論させていただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。どなたからでも、いかがでしょうか。

委員 アンケートでは図書館が非常に利用され、愛好されている。ただ、私も時々都心の会議の時間調整などで千代田区の図書館などに行きますが、実際、高齢者の方が図書館で休憩しているとか、そういう使われ方をしているんですね。こういう施設をどのように運営管理、あるいは整備していくかのときに、とりわけ図書館については高齢者問題とも絡めてよく調査し、それによって対応を考えたほうがいいんじゃないか。

そもそも図書館がどういう政策で整備されているのか、ちょっとよく理解してないのですけど、通常考える図書館とは違うのではないかという気がしてまして、それでよしとするかどうかということだと思ってくれるけれども、そんな感じを持っています。

会長 ありがとうございます。図書館もそうですが、それぞれの施設が、どういう性格、政策的目標みたいなものを持っているかが恐らくそれぞれの課題についてかかわってくるということだと思いますけれども、その点については特にコメントは。

企画課長 図書館につきましては、今、委員からご指摘ありましたように、高齢者の方が結構、年末年始とかもかなり早い時間からお見えになって使われているというような実態もございまして、新聞や雑誌もありますので、くつろぎの場みたいな形で使われているところもあるかと思います。それ以外に、本を単純に借りるというような利用の仕方もありましょし、また何か学術的に詳しく調べものをするというような使われ方もされていると思います。多様な年代に多様な使われ方をされるのが図書館であると思いますので、このような幅広い層から、「優先的に維持すべき」施設として高い支持を受けたのではないかと分析してございます。

委員 そのとおりだと思うんですけども、そもそも図書館というものが、行政が建てて管理運営していく上で、今のような使い方がそれでいいのか。つまり、図書館でなくてもいいような行為が図書館で行われているのではないかと感じたりするのです。ちょっと感想ですけども。

会長 ありがとうございます。ほかには委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員 詳細なご報告、ありがとうございました。一点教えていただきたいのですが、この区民センター、区民集会所、区民会議室ですが、今回のアンケートを見ても、これらの施設について、知らなかった、使ったことがなかったという回答が大変多いということですが、これらの施設は町内会、自治会が関わっていることが多いと思います。杉並区の町内会や自治会について詳しく存じ上げないのですが、これらの集会所や会議室は、そうした組織とのかかわりで用意されているのか、また、費用負担や維持管理については、その地区のコミュニティとのかかわりについて、歴史的経緯があって今日に至っているのか。その辺がよくわからなかったので教えていただければと思います。杉並区では、人口の転出入も多いと思うのですが、新たに転入してきた住民の方が、町内会、自治会になかなか入らないとすれば、これらの施設は、特定の方たちにとっては非常に有意義な場であっても、それ以外の人には全く無縁だという可能性もあるので、その点について教えていただけますか。

企画課長 まず、区民事務所会議室、これにつきましては、まさにご指摘のとおり、もともと、いわゆる出張所だったものを、この17の出張所を7に統合いたしまして、その跡地を会議室に転用したものでございます。もともと出張所が町会の事務局的な機能も担っていた経緯もございまして、転用した後も、町会、自治会をはじめとした地域の区の関係団体の目的内利用を主とした施設になっており、町会、自治会については、会議をやるときに無料で優先的に活用ができるということになってございます。

ただ、優先的には利用できますけれども、町会、自治会が常に使っているわけではございませんので、夜間も含めて一般区民にも開放いたしまして、さまざまな会合とか、例えば演劇の練習みたいなものも行われているという実態がございまして。

区民集会所も同じような使われ方をしてございまして、やはり町会、自治会、育成委員会など区の関係団体が優先的には使っております。ただ、区民事務所会議室に比べれば、施設の規模が大きいので、一般の住民の利用する割合も少し多く、多様な使われ方がされているかなと思ってございます。

それに比べて、地域区民センターは、7地域の核となるコミュニティ施設という位置づけで、会議室だけではなくて、料理室や工作室、施設によっては図書室もあつたり、多様な趣味の活動などでもできる施設の規模、内容になってございます。

委員 ありがとうございます。施設の再編や維持管理について、この区民事務所会議室や区民集会所は、特殊な位置づけだということがわかりました。今、防災について考える際に、コミュニティの重要性が指摘されていますけれども、コミュニティにおける旧住民と新住民とのかかわりをどうするのかということが大きな問題になっています。これらの施設をどう維持していくのかということは、こうしたコミュニティの維持ともかかわる問題であって、そのあたりを踏まえて、再編の議論をしていかないといけないと思いました。アンケート調査や意見交換会に参加する方が、古くからの住民の方と余りかかわりがない方たちだとすると、このアンケート結果の見方については、慎重に検討する必要があると思います。

会長 よく利用されている方たちの固まりというのが別にあるとすると、そういった皆さんのご意見というのはどうなのかということは重要だということですね。特に町会、自治会の皆さんですね。ほかにはいかがでしょうか。

委員 ちょっと不思議に思ったので聞きたいんですが、運動場とか体育館って、使った人もみんな優先順位が低いというのは何でなんですか。よっぽど設備が悪いのかとか、考えてしまうんですが。

会長 ここは非常に興味深いところですけども、どうでしょう。

企画課長 直接聞いたわけではないので、推測の域を出ないところでございますけれども、1つは、上位3施設を選んでくださいという聞き方をしてございます。私どもの分析では、体育館、運動場を利用されたことがある方が、施設設備が悪くて、もう二度と使わなくていいと思っているというわけでは、利用率の高さから見ても、そういうことではないと思っております。

ただ、残してほしいけれども、優先的に3つと言われたときには、保育園ではないかとか、地域のコミュニティの核としての地域区民センターではないかとか、多様な世代、属性を持った方が使える図書館なんではないかとか、そういう方向に考えられて、そちらを選択された結果なのかなとは推察しております。

委員 関連して2つ質問があるんですが、1つは、運動場、スポーツ施設に、民間のジムとか、ほかに競合施設があるのかどうか。それとの関係で相対的にニーズが低いのかどうか1つと、それから、行政として、例えば生涯スポーツ行政とか健康行政として地域を挙げての運動などの取組があるのかどうか。そういう取組があると、利用率とか運動に関する関心が変わると思うのですが、その2点について教えてください。

企画課長 民間施設との競合ということでは、基本的に運動場、体育館ということになると、企業の大きなグラウンドは幾つかありますけれども、例えば、区の体育館や上井草の総合運動場のような多機能なものということになると、フルスペックであるという施設はなかなかないのかなと。民間のいわゆるスポーツクラブ、屋内施設であるスポーツクラブはありますので、アスレチックジムというか、筋トレができて、プールがあって水泳ができてというところは、一部、民間と重複するところはありますけれども、運動場があって、スポーツができるところとか、自由に体育館を使って運動が長時間できるとかいうところでは、同じようなものはなかなかないのかなとは思っております。

それから、運動習慣によって健康寿命が延びるとかということで、運動を推進していこうということは、区としてもスポーツ振興課というものを設けて、今もスポーツ推進計画というのを策定しておりますので、より効果的に施設が利用されていけばいいというのは、当然、区としても思っているところでございます。

庶務課長 少し補足します。学校も、実は開放しています。体育施設の補完的な位置づけなんですけれども、学校の体育館なり運動場を登録制でございまして、無料でお貸ししているという事実がございまして、かなり利用は上がっております。

それから、体育施設の運動事業ですけれども、今、指定管理が主ですけれども、指定管理者が独自に運動の事業をやっています。ですので、一般開放と、いわゆる運動の事業とが併存している状況でございまして。

会長 やはり利用はしているけれども、優先順位3つと言われると下のほうに来ると。そういう、割と客観的に使っているんだけれども、もしも考えるのならということで、お考えになっていただいているのかどうかということですね。ありがとうございます。

委員 今の学校の関係でちょっと質問なんですけど、小学校、中学校とかは、体育館開放ということ、教室とかそういう利用もされるんでしょうか。

庶務課長 一般の普通教室については開放してございません。ですので、体育館と運動場がメインでございまして、あと、開放用の会議室というのがございまして、そちらは開放してございます。

委員 要は、普通の教室は生徒さんがいらっしゃるからということですね。

庶務課長 さようでございます。

委員 先ほどの区民会議室とか区民会館とかは、集会とか、あるいはサークルなどが使う施設として、やはり必要だと思うのですが、小・中学校がある程度代替できれば、ま

た集約化ということも可能なのかなとちょっと思った次第なのですが。

庶務課長 学校の場合、今、1クラスの少人数化が進んでございまして、今は昔ほど、空き教室というのがございませぬ。大規模校ですとかえって教室が足りないような状況もございまして、普通教室を会議室に転用するというのは現時点では難しいです。ただ、改築した際には、地元還元施設と申しますか、会議室みたいなものは用意してございませぬ。

会長 ありがとうございます。 **委員**、いかがですか。

委員 お見せいただいた別紙の資料の1と2を見ながらなんですけれども、最初に資料を見ていたときに、私が何に違和を感じているのか自分でわからなかつたんですが、別紙1のほうは明らかにターゲットがはっきりして、区立施設の再編・整備、恐らく統廃合をかなり強く念頭に置いたアンケートになっていると思います。その一方で、別紙2の区民意見交換会のほうになると、内容を見てみると、もちろん、施設の統廃合に関しても議論が起きているわけですが、その一方で、受益者に適切な価格を課すべきであるというような料金の問題が入ってきているわけです。

つまり、財源問題に対して、そもそも箱物を減らすという意図でアンケートをとられたわけですが、確かにもう一つ方法があって、将来、施設更新のお金が足りないというのであれば、料金がとれるものに関してははっきり料金をとって、ストック、つまり、将来の更新費用をも料金に上乘せすることができれば、形の上ではおさまるわけです。区のほうの最初のストーリーは統廃合が念頭にあり、私もそのつもりでいたのですが、実は、料金引き上げ論と再配論という第2の道があり、区民の声からは、やはり適切な価格を課すことで、もしかしたら統廃合の必要性が必ずしも多くなるのではないかという声が挙がっているというのが私の感じたところです。

その上で、お聞きしたいのは、杉並区には、各施設の維持におおよそ幾らぐらいのお金がかかっているのかのデータが詳細にあるわけなんですけれども、料金の設定のときに、このストックに関する費用を区はどう考え、実際の料金に反映させているのか。もし、固定費用を料金に上乘せしていないとして、今回のアンケートに参加した方々は、固定費用を折り込んだ価格と、折り込んではいない価格のいずれを念頭において回答しているのかをぜひお聞きしたいと思います。

もしこのときの議論の中でストックに関するコストも乗っけてもいいよというような強い意見を言ってくださっている住民の方がいらっしゃるとしたら、統廃合の必要はないということになるわけですね。その一方で、固定費用の存在までは認識してなくて、1部屋

700円ぐらいで借りられるものが900円になるならそれぐらいの受益者負担は構わないと言っているのだとすると、それは同床異夢なわけです。全然ストックのペイができないのであるから、公有財産の維持費用は、区に残り続けるわけです。

なので、アンケートのときに、公有財産の費用にまつわるこの資料を参加者にお見せいただいたかどうかというのが一点と、その上で、恐らく見せてないということを念頭に、この後、区は、料金と言ったときにどこまでの料金を区民から徴収する考えなのかについてお聞かせいただきたいと思います。

僕は他の自治体で同じような会合に出ているんですが、そこではどこまでストックを乗っけるのかの議論をしているんですね。おそらく、杉並区の内部でもしていると思うんですが、どこまで乗っける気があるのかという議論をしておかないと、この話というのは、常にランニングコストだけでペイすればいいだろうという話になるので、ストックは永久に区の負担になりますから、これは当然、統廃合の話が出てきてしまうというところが私の感じているところです。

政策経営部長 なかなか難しいご質問でございます。私ども、非常に悩ましいというか、議論しているところなんです。私も、区民意見交換会に出させていただいて、区民の皆さんの議論を聞かせていただきました。恐らく、区民の皆さん、いろいろお考えがおりになってこういう意見を出されたと思います。維持管理費、維持経費だけなのか、利用料金の考え方も、あるいはストックの費用までも含めてということなのかということは、どういう議論が行われたかというのは、それぞれ班ごとに議論されましたので詳細は存じ上げませんが、1つ私が思うのは、先ほど冒頭で会長がおっしゃられましたけれども、実は意見交換会のテーマというのがもう一つは保育料なのですね。保育料の見直しもありましたので、恐らくそれに引っ張られたのかなというのが私の感触なんですけれども、2つのテーマについて検討していただいたので、そういうことがあったのかなというのが率直な印象です。

使用料自体、これをどうしていくかというのは非常に色々な考え方がありますし、議論していかなければいけないと思いますけれども、現在の区の考え方で申し上げますと、維持管理経費、ランニングコストといいますが、その一部、原価の一部負担方式と言っていますけれども、そういう形でこれまで料金をご負担していただいたという経緯がございます。今後どうするかということは、冒頭申し上げましたけれども、今後いろんな面でまた議論が必要とは考えてございますけれども、現在の考え方は、コストまで含めてといいま

すか、ストックまで含めてということでは求めてはいないということでございます。

会長 委員、よろしいですか。今の段階ではそういう考え方だと。

委員 わかりました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。そろそろ、一つ目の議題の時間かと思えますけれども、特にありますか。いかがでしょう。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この課題についての意見交換はこの程度といたしまして、続きまして、「現役世代への支援」についての意見交換のほうにいきたいと思います。このテーマにつきましては、委員にも大変ご協力いただきまして、区のほうで就労支援センターを開設したということをお伺っております。その後の利用状況を含めましてご報告を受け、議論していきたいと思えます。

それでは、資料の説明をよろしく願いいたします。

産業振興センター次長 資料は、お手元の資料19をごらんください。この就労支援センターにつきましては、近年、若者の就労環境が悪化している現状があり、こうしたことが若者自身の生活の不安定化にとどまらず、区税収入の低下や生活保護受給者の増加など、区政にも大きな影響を及ぼしてまいります。そのため、基礎自治体である杉並区も、持続可能な自治体経営を進める上で、若者の安定的な就労の確保に正面から取り組む必要があると考えているところです。

そこで、区の就労支援の中核を担う施設として、杉並区就労支援センターをこの12月3日に開設し、ハローワークと一体的に就労支援を行うことといたしました。この就労支援センターは杉並区産業商工会館に設置してございます。

事業概要でございますが、大きく二つございます。(1)と(2)ですが、一つが就労支援事業、そしてもう一つが(2)の雇用支援事業でございます。一つ目の就労支援事業につきましては、まず、として若者就労支援コーナー、こちらは杉並区独自の事業でございます。この就労支援センターは、若者、おおむね34歳以下の方を対象に、就労支援を専門相談員、心理相談員の配置、こうしたことによって、若者を中心とした就労準備相談、また心理相談等を実施しているところでございます。

あわせて、情報資料コーナーを設置いたしまして、資格等に関する書籍、インターネット利用のパソコンを備えているところでございます。

もう一つの内容でございますが、ハローワークにつきましては、国の事業となつてございますが、同じセンター内にハローワークコーナーを設置して、就労希望者の全年齢の方

を対象に就労支援を、厚生労働省の東京労働局、そして新宿公共職業安定所と協定を結びまして実施しているところでございます。

内容につきましては、ハローワークの基本的な機能でございます検索、相談、紹介といったところになりますが、一つ目の検索といたしましては、パソコンを設置いたしまして、求人情報など、ハローワークが持っている求人情報の提供をしています。そして2番目として、ハローワークの職業相談員が常駐しておりますので、その相談員によるきめ細かな職業相談、職業紹介を実施しているところでございます。

あわせて、就職支援ナビゲーターなどによる応募書類の書き方や面接のアドバイスの実施なども行っているところでございます。

(2)の雇用支援事業でございますが、こちらがこの就労支援センターの開設に伴った一体的運営をしているものでございます。杉並区が中心となりまして、新宿公共職業安定所、いわゆるハローワークと区内事業者と連携によって就労支援を実施していくものです。

内容といたしましては、区内事業者に対する求人の取り次ぎと相談。ハローワークの役割といたしまして、取り次ぎとありますのは、正式な受理というところではなくて、あくまで取り次ぎ。区民の方にとっては、新宿に行かずとも、区内でこうしたことができるということでございます。また、区が採用意向のある区内企業の情報をハローワークに提供して、ハローワークが求人開拓を実施していくというものです。

それから、4つ目の項目になりますが、区内企業の事業内容をPRする企業PRコーナーも設置してございます。現在、区内の企業、それからNPO、こちらの紹介をしているところでございます。

次、3番目の若者就労支援コーナー委託事業者でございますが、事業者はテンプスタッフキャリアコンサルティング株式会社が請け負っております。

(1)の選定方法と経過でございますが、区で公募型プロポーザル方式により選定委員会を設置して、4社の中から選定された事業者でございます。この選定に当たっての主な評価事項でございますが、類似業務における受託実績、スタッフの能力、資格、経験、また、この就労へ向けたステップアッププログラム、こうしたものの実効性について重点として評価した結果、上記の事業者が選定されたものでございます。

なお、このプロポーザルに関しましては、委託期間を24年11月1日から27年3月31日、26年度末までとして選定したものでございます。

次に、この事業者の体制でございますが、就労支援コーナーにつきましては、まず統括

責任者1名のほか、記載のとおり、月曜から金曜まで、基本的に5名以上の体制で行っているところです。

なお、心理相談員につきましては、毎週月曜日、予約制という体制となっております。

次に、4番目の事業目標でございますが、この12月3日の開設から年度末でございます来年の3月31日までで、若者就労支援コーナーにつきましては、延べ300人、そのうち就労支援相談を行いまして、ハローワークには40名ほどの引き継ぎを行いたいと考えてございます。ハローワークコーナーにつきましては1,600人、そのうち職業紹介が800人。これはいずれも過去の実績をもとに出した目標値でございます。

(3)の就職面接会については、延べ10社以上としてございます。既に12月3日の開設にあわせまして、3つの事業所の就職面接会を行ったところです。

最後に、5番目の事業実績でございますが、まだ開設して10日間でございますが、多くの方に来ていただいております。(1)の若者就労支援コーナーの準備相談といたしましては、記載のとおりでございますが、おおむね34歳までの方で言いますと、男性が27人、女性が20人、合計で、80名のうち47名の方がこの若者就労支援コーナーの対象となっております。利用率の目標といたしましては、約40%を目標としてございますが、実績としては、最終的な利用率として、90%弱の方にご利用いただいたというところでございます。

主な相談内容でございますが、こちらのコーナーは、就労阻害要因を持っている方が主な対象となっておりますので、現状の理解、職業理解、自分に合う職種の検討に関すること、こうしたことの相談を受けているところでございます。

次の(2)のハローワークコーナーの実績でございますが、先ほど申し上げたとおり、3つの基本的な機能で検索、相談、紹介というのがございますので、当然パソコンを使って検索された方が336名、今度それをもってして相談を実際にされた方が198名、さらに紹介を受けた方が147名という実績でございます。こちらにつきましては、1日平均の利用者目標を20人ぐらいとしておりましたので、目標を上回る実績となっております。

次の就職面接会につきましては、12月13日現在で3社ということで、求人数に対して最終的に就職された方が3名という実績でございます。今後、12月19日には税理士の事務所の就職面接会、また、2月には中野区との合同面接会を予定しているところでございます。

最後でございますが、就労支援セミナーとして実践に役立つ就職活動のポイントや書類選考・面接対策などを行っているところでございます。私からは以上でございます。

会長 ありがとうございます。この就労支援センターにつきまして具体的なご説明を

いただきました。 ただいまのご説明を踏まえまして、また意見交換していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 ちょっと単純な質問ですけれども、利用率90%とおっしゃっていましたが、その分母はどういう数字ですか。

産業振興センター次長 相談受付枠が1日5コマで、2部屋あって10日間ですので100です。うち心理相談が10コマ入っていますので、一般の相談枠が90です。90コマに対して80の相談となっています。最大90人の相談枠に対して80人の方の相談をお受けしているというところです。部屋が2つあって、一つの部屋で、1時間単位で、1日5コマ、5人の方の相談を受け付けることができます。

会長 ほかにいかがですか。

委員 基礎自治体がやるということで、基礎自治体のほかの福祉の機能とか教育の機能とか、そういう部門との連携というようなことはどうでしょう。現在の段階で何か図られているのでしょうか。

産業振興センター次長 こちらは、庁内で関係する部署の連絡会を持ちまして、既に9月と11月に関係所管で集まって、この運営について話し合いをしているところです。

委員 現在のところの相談に来られた方はそういった関連ではなくて、どういう過程で来られた方なのでしょう。

産業振興センター次長 現在お越しになった方ですか。

委員 見えられた方ですね。

産業振興センター次長 相談の事例といたしましては、発達障害を持った方ですとか、鬱病でお悩みの方、ひきこもりの方などの相談をお受けしているところです。こちらの方々は、基本的に内容をお聞きした上で、予約してお越しいただいております。

委員 聞きたかったのは、そういう方をここに引き寄せた経路ですね。それが基礎自治体として持っている福祉や教育の機能を経由してそこに来られたのか、それとも、全く違う経路なのかということです。

産業振興センター次長 失礼しました。こちらは、今お話ありました、そういったところを経由したということではなくて、就労支援センターとしてPRいたしまして、それをご覧になってご連絡をいただいたということです。今後、その相談内容によって関係する所管課と連携を図ってご相談をお受けしていくことを予定しております。

会長 ありがとうございます。現役世代への支援ということで大分議論もしてまいり

まして、そういった基礎自治体らしい、他の部署との連携というのは大変重要なポイントだと思います。議論になったところですので、ぜひよろしく願いいたします。この問題につきまして、ほかにはいかがでしょうか。

ここにいらした方というのはどういうきっかけでいらしたとか、そんなことというのは把握しておられますか。このパンフレット、どういうところで見てとか、どんなところで話を聞いてとか、もしあれば。

産業振興センター次長 区の広報やホームページに載せているので、そちらをご覧になった方もいらっしゃるし、バスの中の広告をご覧になっていらした方もいらっしゃいます。バスの広告をご覧になって来ていただいた方が多いと聞いております。

会長 結構数来ていただいている、よかったですね。

委員 多くの方がいらして、稼働率もよさそうなのですが、最初ハローワークがあるのに同じようなことをしてもというような議論もあったかと思いますが、区としての成果みたいなもの、まだ開設してから時間が短いのですけれども、感じていらっしゃるものがあれば教えていただきたいと思います。

産業振興センター次長 もともと、全国的に見て、若者の就業率というか、そういうところが非常に低いというか、そういう問題意識の中からこうしたものを開設しましたので、まだ10日間ですけれども、これから実績を積んでいくには非常に力強い結果が出たかなと感じています。

会長 そういう意味では、喜んでいいのか喜んでいけないのか、世の中がそれだけ厳しいということかと思いますが、非常に注目されていく施策だと思いますね。

ほかにはいかがでしょうか。

委員 この就労準備相談でちょっと意外だったのは、35歳以上の方がかなりの数来られているということで。ただ、これは若者とうたっているのですが、週1回と今設定されていると思うんですが、今後、こういう傾向が続いた場合に、この火曜日のみというのをもっと増やしていくとか、施設の利用実態に応じて運営の仕方を変えていくということは考えておられるのかというのが一点目です。

それからもう一点ですけれども、就職面接会に参加する事業所は区内の事業所だと思うんですけれども、ここに参加したいという若者が区外の人だということもあるのではないかと思います。この間、私が大学の講義で、今度、杉並区がこういう制度を作ったという話をしたら、杉並に住んでいる学生が、自分も行ってみようかという話をしたので

が、その友達が、自分は区民ではないけれども、対応してもらえるのかと聞いてきました。杉並区内の事業所と区外の若者とマッチングは考えておられるのかどうかについて教えていただければと思います。

産業振興センター次長 まず、一点目の35歳以上の方への対応ですが、このセンターそのものの設置目的が若者を対象としておりますので、原則的にはこちらをベースに考えていきたいと思っています。

会長 ちなみに、上はどのぐらいまでの年代があるかを。この33名は。

産業振興センター所長 これまでも35歳以上の方の相談というのをやっていたのですが、70歳という方も来られます。

会長 結構上の方もいらっしゃるんですね。

産業振興センター次長 それから、二つ目の区民でない方の対応ですが、原則、区民の方を対象としてございますが、区民以外の方も受け付けることは可能です。

委員 確かに若者の就労支援ということはあると思うのですが、ニーズに応じて柔軟な運用を考えていくことが大事なかなと思いながらお話を伺いました。

委員 今の質問に関連して。今、国の若者支援も、40代前半まで入ってきています。団塊ジュニアが40代にかかったので、やはり少し柔軟な対応というのは必要ではないかなあと思います。

会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。そうしましたら、次の課題のほうに移っていきたいと思います。続きましての課題は、「新たな協働のあり方」についてということで意見交換をしていききたいと思います。このテーマにつきましては、区の基本的な考え方をもとに、杉並区NPO等活動推進協議会において具体化に向けたご検討をいただいております。先般、協議会のほうから意見具申が区に出されたということをお聞きしております。

本日は協議会からのご意見を踏まえまして、区の実行方針（案）をとりまとめたということですので、区からご説明をいただいて、意見交換に入りたいと思います。

それでは、資料のご説明をお願いしたいと思います。

協働推進課長 私から「杉並区における『新たな協働』の実行方針（案）」についてご説明いたします。

今、会長からお話がありましたように、協議会から具体策等の意見をいただきました。

そのご意見を踏まえまして「新たな協働」の実行を推進してまいります。以下、課題ご

とに協議会の主な意見、そして協議会からの具体策の意見を踏まえまして区の実施の方向性やその内容をご説明いたします。

まず、「中間支援機能の充実・強化」についてですが、協議会の主な意見は、「新たな協働のあり方」で強く求められる中間支援機能として、すぎなみNPO支援センターは、もっと多様な地域の活動団体相互の交流、協働への支援に取り組むべきであるとのこと意見がありました。また、区には、中間支援機能同士の交流、連携を図り、支援センターの活動を支援すること、支援センターの組織体制を強化することが求められました。

「区の実施の方向性」は、支援センターが今後新たな協働を推進する中間支援機能の核となって、地域の活動団体の情報や交流、連携、協働の実施を支援する機能・役割を發揮する期待に応えるため、最もふさわしい組織・運営体制について改めて区として検討を行い、26年度を目途に「新たな協働」の推進の要となる体制を構築していくことを考えています。

25年度については、支援センター業務に必要な機能を付加し、地域活動団体の情報収集及び他の中間支援機能を担う組織同士のネットワーク化を行うなど、支援センターの機能強化につながる取組を実施していきます。

その取組内容の重点項目として、「すぎなみNPO支援センターの組織体制の再構築」を挙げています。支援センターが「新たな協働」の要として、その力を十分に發揮できるよう、庁内に検討組織を設置し検討を進め、26年度からは新体制による活動を展開します。

の「支援センター機能の充実・強化」として、25年度は、これまでの支援センター業務に加え、NPO支援基金の理解促進や「すぎなみ地域大学」等の修了生への支援、協働提案制度における協議のプロセスの充実に係る一定の役割を担って、その機能の充実・強化を図っていきます。

次の「（仮称）中間支援組織ネットワーク会議の創設」については、現在実施している連絡調整会議を発展させて、他の中間支援機能を担う組織を含めた「（仮称）中間支援組織ネットワーク会議」を設置します。

「地域活動団体の情報収集・ネットワーク化の推進」では、支援センターは、地域区民センター協議会の事務局長を兼務している地域担当副参事と連携し、地域活動団体の情報収集・ネットワーク化を推進し、地域の特性にあわせた協働の実施を進めていきます。

次に、「NPO支援基金の役割・仕組みの見直し」について説明します。「協議会の主な意見」ですが、NPO支援基金への寄附向上のために、助成事業を広く寄附者・区民に

周知し理解を深めていくこと、寄附者が具体的に寄附したい事業を指定できるよう、ポータルサイトの導入検討の必要性というのがあります。

また、現在の基金はNPO法人の活動支援目的で設置していますが、NPOは高齢者がボランティアで行うものというイメージが一部の区民に見られるということから、今後は、若い世代が代表のNPO法人による若者就労支援やコミュニティビジネス活動支援、「すぎなみ地域大学」等の修了生による活動のスタートアップ支援、NPO法人と他の団体との協働支援に拡大するなどのご意見をいただきました。

なお、他の助成制度の環境が整ってきたこと、条例によるNPO法人個別指定制度との関係性を踏まえながら、NPO支援基金については抜本的な見直しを行う時期に来ているとのお考えもいただいております。

そこで、「区としての取組の方向性」ですが、NPO支援基金は、区民の寄附を通して、NPO法人が行う地域の公益的な活動を支援する制度ですが、区民の賛同を得るために、基金助成の透明性を向上させること、その運営の一部を支援センター業務として位置づけ、実施可能なものから取り組んでいきます。

また、助成については、新規の取組を重視、自立した活動への展開を主眼としてきましたが、協働の推進という観点からは発展性に乏しいことが課題となっております。

そこで、ご意見を踏まえ、NPO法人単体の活動を対象としてきた基金助成事業に加え、これからの地域活動を担っていく若い世代の育成、地域課題を解決する協働の取組を支援する観点から、対象範囲を拡大していきます。

また、条例によるNPO法人個別指定制度との関係やポータルサイトの導入については、今後の課題としてさらに検討を進めていきます。

「今後の取組内容」として、重点項目。まず、基金の理解促進の取組を行います。区と支援センターが連携して、基金助成事業の公開ヒアリング、助成事業の視察及び公開報告会を開催し、情報の発信や事業の透明性の向上を図り、NPO支援基金に対する寄附増につなげていく取組をします。

ですが、これまでの助成対象に加え、若い世代が代表であるNPO法人のコミュニティビジネス、人材育成講座の修了生による団体活動のスタート支援、NPO法人が他の団体と協働で取り組む活動支援を対象としていきます。

の条例によるNPO法人個別指定制度については、導入の意義等の検討を引き続き行った上で、今後の方向性を定め、また、寄附したい事業を指定できるポータルサイト

の導入やNPO支援基金のあり方について検討していきます。

3の「地域人材の育成機能の充実」について引き続きご説明します。「協議会の主な意見」としては、区の人材育成施策の修了生を地域活動につなげる仕組みや組織づくりの支援が十分ではないこと。地域には具体的な活動に結びついていない区民が存在していることから、区の組織、財政運営の仕組み、町会・自治会や商店会など地域団体等の基礎的知識、団体相互に活動状況を捉えることができるプログラム、実践的なステップアップ講座、若い世代を含む幅広い世代が地域活動を実践できるプログラムを企画していく必要があるとのご意見をいただいています。

そこで、「すぎなみ地域大学」には、地域に潜在化している人材の交流、情報共有の場の機能を付与し、多様な世代が参加・受講しやすい「すぎなみ地域大学」の運営を他に委ねる方策の検討、支援センターには人材育成の段階から修了生の地域活動へのフォロー、修了生による組織の立ち上げやその後の活動支援を行う役割を担うというご意見がありました。

「区としての取組の方向性」は、「すぎなみ地域大学」では、現在も地域活動実践者同士の交流会や実践的なステップアップ講座を実施しているところですが、25年度は特に若い世代をターゲットとして強く意識した企画講座の実施、地域人材育成プログラムの修了生への支援を行っていきます。

また、支援センターの組織体制の再構築に向けた検討において、地域人材の育成機能の充実策、「すぎなみ地域大学」の役割・運営のあり方を引き続き検討していきます。

「今後の取組内容」の重点項目として、「若い世代を意識した講座運営」を挙げています。25年度からは、現在も実施しているビジネスセミナーに若い世代も受講しやすくなるよう、時間、場所、実施回数などの工夫を行うこと、あわせて、区内大学や杉並区就労支援センターなどと連携し、インターンシップ、地域活動やコミュニティビジネスを実体験するプログラムの導入に向けて調整を進め、可能な部分から実施していきます。

「地域における協働の取組支援」については、地域活動をこれから始めようとする者と地域活動実践者の交流の機会を、地域大学の企画に導入します。

また「実体験重視のステップアップ講座の設定」としては、多様な地域活動体験や団体相互のメンバー交流を図れるような研修などを設定します。

「すぎなみ地域大学」等の修了生への支援は、支援センターが修了生の組織の立ち上げや地域活動の円滑な実施に必要な支援をしていき、「地域人材の育成方策と運営主体の検

討」については、支援センターの組織体制の見直しとあわせて総合的に検討を行い、具体化に向けて取り組んでいきます。

「新たな『協働提案制度』の実施」ですが、「協議会の主な意見」として、担当部署との事前協議のプロセスの不足、課題の共通理解も不十分であったことから、地域の課題を共有することから協働の始まりであって、課題や目的の共通認識の上に協議のプロセスを踏まえることが重要であるとのご意見がありました。

そこで、新たな「協働提案制度」は、区の委託を前提としない、協働すべき地域の課題を共有する機会と捉え、取組方法などを協議していく制度として、提案は支援センターへの事前相談を前提にし、提案内容の調整、協議のプロセスを重視した制度として再構築する必要があること。区との協働を内容とする提案は、区の調整窓口を通して協議することとし、外部委員の評価を受ける仕組みとすることというご意見です。

「区としての取組の方向性」は、地域の課題を共通認識した上に解決策を考える過程として、課題を共有するための事前協議を重視した仕組みを取り入れ、新たな「協働提案制度」として再スタートすることとします。

「すぎなみ地域大学」において、「（仮称）協働提案制度実践講座」を実施しまして、区との協働提案については外部委員による評価を踏まえ、あわせて外部員による試行実施を踏まえた制度の検証を行います。

実施結果について必要な検証を行い、26年度からの「協働提案制度」の本格実施（27年度以降の事業実施）に備えていきます。

「今後の取組内容」の重点項目として、協働提案制度の25年度試行実施・検証を挙げております。その際、協働推進課を区の調整窓口としまして、関係課との円滑な調整ができるようにする一方、地域活動団体との事前相談の役割を支援センターの業務として位置づけることとします。外部委員には、先ほどの杉並区NPO等の活動推進協議会の委員の方を充てまして、試行実施の結果については協議会において評価・検証を行います。

この制度の流れでございますが、まず、解決すべき地域の課題を明確に捉えること、提案募集は、区からも地域の課題を提示することができるものとします。

提案団体はまず、支援センター窓口で事前相談し、支援センターは提案内容の整理、協働の相手先の相談やファンド活用の助言を行います。

区との協働提案は、窓口を協働推進課とし、公益性、効果性、実現可能性などを調整の上、区の関係部署と課題をすり合わせをする事前協議の場を設定いたします。

協働により区のサービスの質の向上につながると確認できた段階で、協働提案書を作成することといたします。

区との協働提案は原則として提案団体と関係部署が外部委員の評価を受け、外部委員には協議会の委員を充てます。

外部委員が区との協働が適すると評価した提案については、基本的に26年度の事業実施に向けた協議、事業化に向け必要な手続を行うものとします。

なお、他の地域活動団体との協働がふさわしいと判断されたものは、支援センターが必要なマッチング支援を行います。

「協働提案制度の円滑な実施策」のために、「すぎなみ地域大学」で、先ほどの実践講座の実施、地域活動団体、区職員への説明会などを実施します。

最後に、「庁内推進体制の確立」ですが、区は協議会からの意見を踏まえまして、段階的に施策化していくこと、それから、支援センターの組織体制について十分な検討をすること、区には職員研修、協議の取組体制、全庁的な協働推進組織の設置など、推進体制の確立をすることの要望がございました。

そこで、「区としての取組」ですが、全庁的に推進するために、「（仮称）杉並区協働推進本部」の設置、そのもとに、「（仮称）すぎなみNPO支援センター組織体制に関する検討会」を設け、支援センターの組織体制、これからの地域人材の育成方策等について検討を行っていきます。

年度内には「すぎなみ『協働ガイドライン』」の改訂を行いまして、25年度の区の職員研修に「協働」の項目を新たに設定、それから、25年度を「新たな協働元年」として、全職場を対象に説明会の実施をしまして、全庁挙げて「新たな協働」の担い手となる職員の人材育成、職場の組織風土の改革に努めていきます。

最終ページは、これまで説明いたしました取組のスケジュールを記載しております。

私からは、以上でございます。

会長 ご説明ありがとうございました。このNPO等活動推進協議会、委員も副会長でご意見をとりまとめていただいておりますが、補足説明など何かございましたらお願いしたいと思います。

委員 公務のために遅くなりまして、大変失礼いたしました。

協議会の中に部会を設置しまして、計、都合6回だったと記憶しておりますけれども、精力的な議論を重ねて、先ほど協働推進課長からありましたように、区側に意見書を提出

させていただきました。その中で、区がこれまで行ってきた協働の取組、経緯を前提に、杉並らしい協働の新たなあり方とは何かということを出発点として検討を始めました。

NPO推進協議会自体はNPO支援基金を所管していたわけですが、そこに対するさまざまな申請の件数が少なくなっている中で、どのような新たな方向性があるのかということが出発点であったわけで、支援基金の役割、仕組みの見直しであったり、その中でやはり人材育成なりNPO支援基金を活用できるような中間支援機能を強化する必要があるということ。

さらに、協働提案につきましては、事業委託ありきを前提としない。ですので、協働提案事業制度と言わずに協働提案制度という言い方をしておるのですが、協働のあり方というのは多様であろうと。事業委託ありきではなくて、さまざまな協働のスタイルがあるであろうと。その中で事業化できるものについては、外部評価を経た上で予算化をしていくというようなプロセスを踏むということが、これまでの杉並区の中での取組の経緯も踏まえて、今回提案をさせていただいたものです。

きょうは、協働推進課長から区側としての取組についてご報告いただきましたけれども、正直、さまざまな、実現可能性が高い意見もあれば、実現までに中長期的に時間がかかりそうな意見もあったのですけれども、10ページにありますように、工程表もお作りいただいて、目いっぱい取り入れていただいたと思っております。

協議会の立場からということで補足させていただきました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明、そして、委員からの補足説明、これを踏まえましてご議論いただければと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

委員 一般的な議論のように聞こえてしまったので、杉並区で、特に何か具体的というと、例えばまちづくりなどで、ここで考えている新たな協働のモデルだと言われるようなケースがあるのでしょうか。あれば教えていただきたいのですが。

協働推進課長 具体的な新たな協働モデルとなるような取組というのはちょっと今のところ思い浮かぶものはございませんが、ここで言う新たな協働というのは、協働自体が新しくなるというよりも、そのあり方自体のところと考えております。そのあり方としては、地域での協働の取組というところに視点を当てまして、地域での協働の取組を推進していくために、いろいろな活動団体の情報だとか交流ということがベースにネットワークが日常的に組まれることによっていろいろな協働というものが進んでいくと考えています。

そういった意味で、あり方の中で、これまでは一対一の関係で協働というものを進めてまいりましたが、地域の課題は複雑でございますので、いろんな多様な団体が協議会方式などをとりながら協働を進めていくということが視野にございます。

区民生活部長 少し補足させていただきます。委員のほうから具体的にまちづくりとかそういうところで何か新しい協働の取組の事例など、あるいはそれを想定しているようなところがあるのかというような、そういうご趣旨のご質問だったと思います。

先生もご承知のとおり、地区計画制度が導入されて、杉並区でも、協働の議論よりはるか前に、地区整備、地区レベルでのまちづくりで協議会方式を導入して取り組んできて、大きな成果を上げていることはございます。当然、今後も新しい基本構想に基づいて多心型まちづくりということで、各地域における具体的なまちづくりの中で住民参加、あるいは協働というような形での取組も今後確実に進むのかなと思っておりますが、まちづくりの分野に限らず、福祉教育等々さまざまな政策分野がある中で、私どもとしては、今までの10年近い取組みの中で、一定の課題等を総括しながら、現在のNPO法人の数、あるいはNPOに限らず、さまざまな公益的な団体、さらには従来型の地縁団体等含めて、地域の課題に総合的に取り組むためには、今回お示しした新しい協働、この発想で取り組む必要があるのではないかというような思いで、今回、区の方針をまとめさせていただいたところでございます。

委員 今、お話に出ましたように、私も、自分の書いている本の中に、蚕糸試験場の跡地開発について、もう30年ぐらいたっている古い例ですけれども、あれがやはり一つのモデルとして杉並から始まっているということは、非常に先進的な試みの自治体だと思います。その後そういう話がすっかり消えてしまって、最近、具体的なまちづくりとかそういうことではなくて、人と人とのつながりまで含めて広げていくという考え方の取組が多いように思います。それはもちろん何も問題ないのですけれども、やはり杉並区の中であちこちにいろんなまちづくりの課題があって、それがこういう協働モデルでうまくやってきたとか、あるいは挫折した例だってあっていいと思う。そういう具体的な話が一方にないと、議論は非常にきれいにまとまっているのですけれども、何となく若い人や地域に説得性がないのではないかと。

施設再編・整備担当部長 建築の分野から私からちょっと補足説明をさせていただきます。

確かに、まちづくり協議会方式は、杉並区は全区的に先進的な区でございました。今から4年くらい前にまちづくり条例を改正いたしまして、その中に、従来あった協議会方式

を条例の中に位置づけしてございます。地元の発意ですかね、それを育てるということだとか、認定の協議会で補助を出すとか、それでコンサル派遣をしていくとか、まちづくり条例の中ではセットアップを見直して、これとは別に、まちづくりの住民発意と地元の団体活動、それから、まちづくり条例では認定団体が地区の計画素案をつくり、区長が受けるという制度設計もしてございます。

今、委員がおっしゃった杉並区のまちづくりのハード的なものは、このNPOとは別の視点で条例の中できちっと制定してございますので、その中で活動していただいているということです。長い間、蚕糸とか馬橋の気象研跡地の移行、久我山のまちづくりとか、天沼のまちづくりだとか、高円寺の不燃化のまちづくりとか、さまざまな視点で活動団体があります。現状でも、駅周辺のまちづくりというのは、富士見ヶ丘の周辺の方々が認定団体をやってございますので、それとはちょっと切り離してまちづくりは単独で進めてきているという状態でございます。

委員 あえて切り離すような、何か必然性があるのですか。

施設再編・整備担当部長 切り離してというのは言葉が悪かったのですけれども、まちづくり的には、やはりそこで自分たちがまちの課題を見て、ハード的なものとかソフト的なものとかいろんな視点から切り込んでいくわけですから、その地元の組織なり考え方をどう一番最初に整理してあげて、セットアップして、どういうまちづくりをしていけばどのようにつながって活動していけるのかということも踏まえて、まちづくり条例の中で支援策をきちっと整理している状態だということでございます。

区民生活部長 まちづくり分野、特にハード系のまちづくりの分野では、まちづくり条例をつくって、従来、2跡地を基点とした協議会方式での取組を集約して、条例上の団体として位置づけて取り組んでいるということで、私ども、協働を所管する立場から言えば、そうした取組を、今、切り離す云々という表現がありましたけれども、協働の具体的な取組の一つというような捉え方をしているところでございます。

委員 一言だけ。

会長 どうぞ。

委員 この議論は余り長くするとちょっと本筋から離れるかもしれませんが、もう一言というのは、杉並だけではないんですけれども、東京の西の、昔はちゃんとした住宅地だったものが、空き地が増え、空き家も増え、どんどん空洞化しているんですね。

住民ももちろん高齢化しています。だから、こういう状態を放置しておきますと良好な

住環境の内部から崩れていくのではないかと、これは基本構想の中でもそういうことをうたっているんですけども、杉並の良好な街が中からどんどん崩れていっているという危険性がある。

そういう状況をしっかり把握して対応を考えるという何かシステムを組まないといけないのではないかと。私は区内に住んでいますけれども、結構土地が空いたり、明らかに空家だというようなところがあるのですよね。私有地ですから敷地の中まで関与できませんけれども、そういう形で住環境が崩れていくような気がしますので、そうならないようにいろいろ対応していかない。NPOとかもそういうことにいろいろ関与してやっていく仕組みも当然あり得ると思います。

今、我々は何か仕組みのほうを議論しているけれども、実は現場ではいろいろ大きな課題を生み出しつつある。そっちのほうもしっかり認識して取り組まないと、言葉は悪いですけども、ちょっと頭でっかちな話で終わってしまわないか。

会長 ありがとうございます。具体的なそういった取組とか動きみたいなものを踏まえた仕組みというようなところをイメージしてということですよ。ご意見としては、まちづくりに特化した話ではなくて、そういう例えば例を挙げると、ということだと思えますので、それはやはりNPOや市民活動の具体的な活動がどんどん出てきて、そこがまちづくりや色々なところで活動していると。そういうイメージと、この仕組みがつながるようなということによろしいですかね。

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

協働推進課長 よろしいでしょうか。

会長 はい。関連して。

協働推進課長 今、ご意見いただきましたように、実はNPO等活動推進協議会の中でも、空家対策といった地域からの問題提起がございました。今度行います協働提案制度の中に、地域からの提案募集という形で空家問題などを取り上げられないかというご意見がございましたので、そういったことも踏まえて協働提案制度の試行をしながら協働の取組につなげていくことができればと考えております。

会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

委員 この中に区内大学とか杉並就労支援センターなどと連携しながらというお話が出て、若い人たちの力も使っていくんだというのがすごく感じられたんですが、どのくらい進んでいるのか、その下地ができていくのかという話と、それから、今の課題というの

が地元から出てくる。課題を解決する人間は地元の人だけとは限らない。つまり、こういう大学とか、力があるけれども何をしたいかわからない若者たちというのがいるわけで、こういう層を結びつけるというような働きですね。例えば本当は大学のサービスラーニングの一環として、大学のフィールドワークとしてこういうことに取り組むとか、そういう接続が考えられているのかということをお聞きしたいと思います。

協働推進課長 大学との連携については、まだこれから深めていかなくてはいけないという段階でございます。また、就労支援センターとの連携につきましては、次年度の講座の中での取組が少しずつできるよう、今検討を進めているところと、若い世代の方に地域大学に来ていただいて地域活動を実践していただくとか、そういったプログラムについては、他区で行っている取り組みなどを参考に、研究しております。

会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

委員 こういう場なのでちょっと教えていただきたいという質問の仕方をさせていただきたいのですが、杉並区における新たな協働の取組の目的は何なんですか。

協働推進課長 まず、目的でございますが、基本構想にも示してございますように、参加と協働による地域社会づくりというのが一番ございます。

西川委員 それはさきほども確認したのでわかったんですが、なぜそれをする必要があるのでしょうか。

協働推進課長 かなり基本的なところを聞かれた感じがしますが、個人の力量、それから地域同士のつながりが希薄になっている地域社会の中で、例えば高齢者の問題、孤立の問題などがございます。地域社会の問題を解決していくにしても、町会、自治会の加入率が低下しているところもございまして、組織的な動きというのがなかなか難しい。また、NPO法人の数は圧倒的にふえているという実態の中で、個々に活動はしているけれども、横のつながりが無い。ほかの団体が何をしているかわからない。共同作業のように、地域課題に向けた解決策を一緒に取り組めば、もしかしたら新たな価値を生んで解決策に取り組むことができるかもしれないと考えると、新たな協働の取組を推進していくことは、地域の課題を解決していくためには必要ではないかと考えているところです。

委員 自然村を区の中につくりたいというイメージ、自然村と言っているのはかつてのコミュニティという意味なのですが、それをつくりたいというイメージはすごくわかるのですが、そうだとすると、先ほどの、空間的にある程度近接している地域で何か共通の課題を解決するというシナリオになるので、まちづくり系の話と、ものすごく話が近くな

ってくるのですが、NPOというのは別に近隣である必要もないし、隣接してもないし、空間的に飛び地になっているのだけれども、何か特定のお客さんを抱えながら、共通の問題を抱えながらそれを解決したいという方々というのが僕のイメージなんです。

なので、今のお話ですと、実は僕はシナリオとしてあまり上手に理解できなくて、おっしゃりたいことはすごく綺麗でわかっているつもりなんです、何か字面と内実に違和感があるというのが率直な気持ちです。ただ、ここは懇談の場なので、だからといってどうのこうのなくて、素直に読むとちょっとマッチしない部分があると思います。以上です。

区民生活部長 お答えになるかどうかわかりませんが、そもそもなぜ新たな協働なのかということ。理屈ベースで言えば、杉並区の最高規範である自治基本条例の中で、参加と協働のまちづくりを何よりも区政運営の基本にしていると、そういう回答になるんですが、もう少し平たく言うと、先ほど委員のお話で、地域のまちづくりというレベルの話がありました。当然、一定の生活圈、エリアという中での生活課題、これにどう対応するかというのもやはり一つ重要な話です。

また、一方、最近、自治体の大きな課題になっている就労支援ということで言えば、今回、就労支援センターのお話をさせていただきましたが、一般就労にまでは届かない、中間的な就労、あるいは社会参加、そういったレベルでは行政の手だてだけではなかなかカバーし切れない部分がございます。そういった意味では、そういった分野、領域では、当然NPOなど、区以外のさまざまな団体とも連携しながら対応する必要も出てくる。つまり、エリアのレベルでの生活課題に関わるテーマと、それ以外のエリアを超えた区外など、もう少し広域的なレベルで対応すべきテーマ、いろいろあるのかなと思っているところでございます。ちょっと長くなりましたけれども。

会長 ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

基本的には両方ということですね。面的な面とNPOのポイント的な支援と両方、協働として位置づけるということですね。ほかには。委員、何かございますか。

委員 私、余り地域活動は個人的にあまりしていなくて、この会議に参加させていただき、前回までこの協働の取組ということのいろいろな説明を受けて、結構、地域でいろいろな意見を言い、しかも自分で動くという、力強いというか、そういう人たちがたくさんいらっしゃるということを実感いたしました。

それに対しての支援ということで、今日説明いただいて、自分があまり活動してないので実感としてわからないところはあるのですけれども、いろいろな、まさに協働の提案

というか、いわゆる議会を頼るとかではないような活動、それが地域であったり、もうちょっと広い範囲のものであったり、そのエネルギーをますます膨らませられるような施策ができれば素晴らしいなと、そんな感想を持ちました。

会長 ありがとうございます。 **委員**、いかがですか。

委員 さきほどからの委員の方々の意見と重複する部分もあるのですが、これはかなりしっかり作り込まれていて、区の意気込みのようなものを感じました。これから地域の活動をやってみたいという方や、あるいはこの地域大学で勉強しながら、どんな活動があるのかをいろいろ見ている方、そういう方たちがうまく交流したり、ちょっと活動に加わってみるというような、お見合いではないんですけども、出会いの場をどう創れるかがカギだと思いました。

資料には、そういう場を設定するということが書かれているんですけども、そういう場をつくりましたと言って、そこに集って、ある時間共有するということだけでは、なかなかつながりができにくい。むしろ皆でよもやま話をしている中で、やってみようか、とか参加してみようか、というふうに話題が出てくるところがあるので、こういう場をつくり込むときに、会議体でやったほうがいいものと、本当にプラットフォームというか、場だけつくって知り合えるようなもの、例えば最近、街コンなどが流行っていますけれども、ああいう出会いを通じて何かが生まれてくるような場を上手に設定する。何かその場面に対応したきっかけづくりを戦略的に組んでいくことが大切なのではないかという印象を持ちました。

それから、もう一点なのですが、このNPO支援基金の事業の実施に関して、公開ヒアリングですとか現地視察、報告会をやるというのも、これはすごくいいことだなと思ったんですけども、私は、神奈川県で森林整備をやるNPOに対する支援、助成金を出す際の審査をやったことがあるんですけど、そのときに、助成金をもらっている団体の活動現場に、他の助成金をもらっている団体の方々とみんなで行って、活動を見学するという企画を行いました。その結果、お互い勉強になったり、じゃあ今度うちと一緒に別のことをやりましょうというきっかけができたりするんですよ。

ですので、こういう現地視察とか公開報告会みたいなものを、自由に誰でも参加できるような形にして実施し、その後に交流会などを入れると、案外そこでの話で何か新しい企画とか行政側とのつながりができたりすると思います。そういう交流会のようなものを混ぜながらイベントとしてやると、おもしろいものが生まれてくるのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。

委員 私は答える側と言ったら変ですけども、私も本当は懇談をする側なんですけれども、いろいろご指摘いただいた部分、例えば、今、委員からおっしゃっていただいた部分、まさしく我々の中でも議論をして、実際に支援の基金の、例えば報告会なんかをオープンで行って、その後交流会をやるとか、今週の土曜日にはNPOフェスタという大規模なイベントが行われたりといった形で、交流は実際には幾つか行われております。まさしくおっしゃったとおり、ちょっとかかわりたいんだけどそのきっかけがないというような方を、どのように巻き込んでいくのかということが、中間支援機能の充実強化というものの一番最初として、やはりここがプラットフォームになるだろうと。

おっしゃるとおり、それをどのように戦略的に作り上げていくのかというのは、これからもう少し考えて作り込んでいかないといけないということかと思えます。

あと、新たな協働の目的はという原理的なご質問、我々も第1回の部会的时候には、まさしくそういった議論をずっと2時間以上したんですね。新たな協働と言うと、何となくこれまでの協働を否定して新たな何かをつくるというイメージがありますけれども、課長が少しおっしゃいましたけれども、協働の新たなあり方、新たな展開というものを、これまでやってきたものをベースにウィングを広げると。おっしゃったとおり、NPOというのは専門商店街で、どこにでも行くと。

ただ、議論の検討の中で町会やNPOにアンケートをとったんですけども、杉並区全体をベースにしている、もしくは杉並区の中の高井戸地区ですとか、そういったところをベースにしているNPOというのは相当あるんです。地域密着型NPOというものです。そういったNPOと、地域の例えば空家を何とかしたいとか、ごみ屋敷を何とかしたいという問題で非常に困っているような町会が、これまではなかなか出会いがないと。そういったところをつないでやるコミュニティプラットフォームのようなものを中間支援機能の充実強化の中でつくっていくというのは、先ほど2つの話が出て、それをつないでいくというのが、協働の新たなあり方の一つのウィングなのかなと思っています。

あと、象徴となるような何かモデル事業があれば非常にわかりやすいというのはまさにおっしゃるとおりで、それは議論の中でも十分出てきたものですし、ごみ屋敷というのは恐らく区なり町会からすぐ解決したい問題として出てくる可能性があると思います。

会長 今の話に関連して、プラットフォームみたいなもの、あるいは横につながってということで、これも中間支援組織ネットワーク会議というのが創設、うたわれている

わけですけれども、これは協議会ではかなり具体的に何かイメージできるような議論になっているんですかね。

委員 議論の中ではしたんですが、どのようなつくり込みをするのかについてはまだありませんでした。ただ、前年度になりますけれども、NPO支援センターが実際に各地区別に、地域支援センターごとにNPOと地域団体との懇談会のようなことを何度か試行的にやっているということが1つ、具体的なイメージの出発点になっています。

会長 区と支援センター業務受託者、杉並ボランティア・地域福祉推進センターで行っている現在の連絡調整会議というのは具体的にあると思うんですよね。ただ、業務受託者なんかは変わる可能性もありますよね。中間支援組織がこれから杉並区で恒常的にまとまってやっていくような横の連携と、受託者と区と何とかというところがちょっとイメージがずれるのかなあと思ったりもしたのですが、もし協議会で何かご議論があったら教えていただけますか。

協働推進課長 協議会であまりたくさんのご意見があったというわけではございません。協働推進課、ボランティアの中間支援機能を主に担っているボランティアセンター、支援センター業務を担っている受託者と連絡調整会議をしているところで、それに加え、地域区民センター協議会の事務局長を兼ねている地域課の担当副参事には今年度から入り、ネットワーク会議みたいなことを始めております。協働の取組を支援するような中間支援組織、もしかしたら庁内にもあるかと思えますし、また外にもあるかもしれませんが、いろんな団体とネットワーク会議を組めると、より協働の取組を支援していけるかなと考えております。

会長 ありがとうございます。非常に重要な取組だと思いますので、ぜひ頑張ってください。

委員 いろんな協働提案で、事業内容のテーマは出てくるかと思うのですが、計算書をつくるとか、きちんととディスクローズしていくとかといった管理面がNPOによってはかなりばらつきがあるというようなことも聞きます。こちらの支援センターではそのあたりのフォローというのでしょうか、あるいは対応するとかということはあるのでしょうか。現状、あるいは今後の見通しとして。

協働推進課長 協働提案制度でできた事業へのフォローということでしょうか。

委員 NPOを立ち上げようとしていますよね。そうすると、いろいろ管理的な問題とかいうのも出てくるかと思うのですが、そういうことへのサポートです。

会長 協働提案制度ということではなくて。

委員 協働提案ではなくて、そういうテーマは幾つかやりたいとかやろうという人はたくさんあると思うのですが。

会長 NPO団体のばらつきとか、あるいは能力不足とかに対してということ。

委員 地域大学でセミナーとかもあるかと思うのですが、実際に運営していく中で、NPO法人によっては、というかやる人によってはかなりレベル差というか、あるいは負担度が違うかなと思うのです。やはり法人として永続していくにはそのあたりもちょっとクリアしなければいけない問題かなと思っていて、そういうところの管理部門のサポートというんですか、ちょっとピントが外れているかもしれませんが、区はどういう支援をしていけるのかというか、何かしていかないといけないのかなと。

例えば、会計事務所とか、大学を組織化して、そこをつなげていくとか、あっせんするとか、そういうところもあるのかなとは思うのですが。

協働推進課長 今おっしゃっていただいたように、まず活動の立ち上げの時点で、資金繰り、資金計画を含めた考え方をもとに立ち上げるべきだということは、支援センター業務である相談窓口の中でサポートしていただいていますし、実に立ち上げた後も、活動に行き詰まりがあるという団体に対しては運営相談を引き続き行っているという実態はございます。ただ、全てのNPO法人が支援センターにきちんとつながっているかということもありますので、そういう相談窓口がありますよという支援センターの周知も必要だと思います。また、地域大学の中で、NPO法人、地域団体含めて活動していくためのノウハウや、おっしゃっていただいたように、会計の講座とかも今年度実施しておりますし、そのような取り組みをしながら行っています。

ただ、個々のNPO法人の実態についてはなかなかつかみづらいところがございますので、地域活動団体個々に接するような機会を、区としてもできる限り、これからも持っていきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。大体お時間も参りましたが、何かあれば。

よろしいでしょうか。

非常に重要なことについて具体的なご提案をいただいたと思いますが、よりイメージを豊かにするような具体的な活動とのつながりとか、また、これは協働提案するといっても、試行するというのは来年、25年度からですね。ですから、もうすぐということになりますが、また **委員**、ご活躍をいただかなければならないかと思いますが、この問題につ

いての意見交換はこの程度にいたしたいと思います。

それでは、事務局から今後のスケジュールなど連絡事項ございましたら、よろしく願
いいたしたいと思います。

行政管理担当課長 今後のスケジュールでございますけれども、これまで4つの課題に
つきましてご議論いただきまして、具体的な方向性等も固まってきたものが多いのかなと
いうところでございますけれども、その範囲で申し上げますと、これから、区立施設の再
編・整備は具体化を図っていくということになってまいります。そのほかにも、またお力
をお借りしなければならないような課題も生じてくるやもしれませんが、区立施設の再
編・整備につきまして、私どものほうでまた今日の議論を踏まえて、引き続き検討させ
ていただきまして、具体的に申し上げますと、またずれてしまったら申し訳ないんです
けれども、議会のスケジュールとかもございますので、4月ぐらいに、それぞれ皆様もお
忙しい時期かとは思いますが、調整させていただきながら、その辺を目途に作業を進めて
いければと考えているところでございます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

委員の方から、ご質問とか、その他何かご提案ございますか。よろしいですか。

それでは、本日の議事につきましては全て終了いたしました。これで本日の懇談会を終
了させていただきます。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。